

株 主 各 位

平成24年6月6日

証券コード 2607

大阪府中央区西心斎橋二丁目1番5号  
(本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町1番地)

## 不二製油株式会社

取締役社長 海老原 善隆

### 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地  
スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第84期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第84期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案 | 取締役14名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件  |
| 第6号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第7号議案 | 取締役報酬額改定の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使についてのご案内】

### 1. 議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

- ① インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご登録ください。
- ③ インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- ④ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ⑤ インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ⑥ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。


- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社証券代行部

【専用ダイヤル】  0120-186-417 (午前9時～午後9時)

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞  0120-176-417 (平日午前9時～午後5時)

### 3. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興に向けた回復の兆しが見られましたが、原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足や放射性物質問題が長期化しており、円高・デフレ基調の長期化・貿易収支の悪化・雇用環境の低迷と相まって厳しい状況が続きました。また海外では欧州の金融・財政不安が長期化の様相を見せており、タイの洪水被害が発生するなど、国内外で不透明な経済情勢が続きました。

当社グループを取り巻く食品業界でも、消費者の節約志向・低価格志向は依然強く、また、主要原料価格や燃料価格が引き続いて高値で推移するなど、厳しい事業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループは新中期経営計画「Global & Quality 2013」を掲げ、「グローバル経営の推進」「技術経営の推進」「サステナブル経営の推進」を方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は2,365億94百万円（前期比6.2%増）、営業利益は129億83百万円（前期比21.7%減）、経常利益は130億17百万円（前期比19.9%減）、当期純利益は82億90百万円（前期比15.3%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

事業区分	第 83 期 (平成23年3月期)		第 84 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)		対 前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
油 脂	89,619	40.2	99,217	41.9	9,598	10.7
製菓・製パン素材	95,759	43.0	100,737	42.6	4,978	5.2
大豆たん白	37,335	16.8	36,640	15.5	△695	△1.9
合 計	222,714	100.0	236,594	100.0	13,880	6.2

### (油脂事業)

国内では、主要原料価格の上昇によりチョコレート用油脂の採算は悪化しましたが、ヤシ油・パーム油・フライ用油脂の販売が好調に推移し、増収・増益となりました。

海外では、原料価格が高値で推移してパーム油の売上高は前年を上回りましたが、ココアバター相場の影響を受けてチョコレート用油脂の販売価格が下落して採算が悪化し、全体では増収・減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は992億17百万円（前期比10.7%増）、セグメント利益（営業利益）は39億42百万円（前期比39.8%減）となりました。

### (製菓・製パン素材事業)

国内では、業務用チョコレートは、カラーチョコの販売が減少し減収となりました。マーガリン・ショートニングは、パン用が増加し増収となりましたが、原料価格の上昇によりクリーム・マーガリンの採算は悪化しました。製菓・製パン素材輸入販売は、粉乳調製品・ココア調製品・バター調製品が増加し、増収となりました。同部門の国内全体は、増収・減益となりました。

海外では、業務用チョコレート、マーガリンの中国・東南アジアでの販売が好調に推移して売上高は前年を上回りましたが、原料価格上昇により採算が悪化し減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,007億37百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益（営業利益）は70億15百万円（前期比14.4%減）となりました。

### (大豆たん白事業)

大豆たん白素材は、冷食・惣菜用途、加工食品用途が増加しましたが、米国ソレイ社との合弁解消により水産用途、健康食品用途の売上高が減少し、減収となりました。

大豆たん白機能剤は、発酵培地用途と輸出が増加しましたが、飲料・麺・米飯用途が減少し、減収となりました。

大豆たん白食品は、即席麺市場・弁当給食市場向けが増加し、増収となりました。

豆乳の売上高は前年を上回り、利益面でも改善しました。

以上の結果、当部門の売上高は366億40百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は20億24百万円（前期比9.7%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における設備投資額は61億84百万円であり、その主な内容はFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. の工場建設などであります。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 81 期 (平成21年3月期)	第 82 期 (平成22年3月期)	第 83 期 (平成23年3月期)	第 84 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)	239,369	213,229	222,714	236,594
経 常 利 益 (百万円)	10,306	17,363	16,243	13,017
当 期 純 利 益 (百万円)	7,485	10,726	9,783	8,290
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	87.07	124.78	113.81	96.44
総 資 産 (百万円)	172,087	174,275	174,435	183,862
純 資 産 (百万円)	87,801	98,668	103,220	109,464
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	978.67	1,095.58	1,143.82	1,205.49

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ト ー ラ ク 株 式 会 社	500 百万円	100.0 %	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	100.0	大豆たん白食品の製造・販売
ケイ・ピー食品株式会社	90	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
ワルツファンシー株式会社	30	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
不二バター株式会社	99	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
株式会社フジサニーフーズ九州	30	100.0	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	100.0	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	100.0	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	60.0	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	65.0	倉庫業
千葉バグオイルタンクターミナル株式会社	250	52.0	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	75.0	乳製品・生クリーム等の製造・販売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US\$11,741千	90.0	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US\$9,768千	100.0	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	70.0	食用油脂の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US\$100,000千	100.0	持株会社
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US\$101,500千	—	食用油脂の製造・販売
F U J I O I L E U R O P E	EUR17,900千	(97.9)	食用油脂の製造・販売
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.	PP507,000千	99.3	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	(100.0)	食用油脂の製造・販売
P T . F R E Y A B A D I I N D O T A M A	Rph49,039,658千	86.7	食用油脂の製造・販売
不二製油（張家港）有限公司	RMB¥273,480千	40.0	食用油脂の製造・販売
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB¥12,420千	(70.0)	食用油脂の製造・販売
山東龍藤不二食品有限公司	RMB¥74,640千	31.0	チョコレート製品の製造・販売
吉林不二蛋白有限公司	RMB¥172,000千	(51.0)	食用油脂の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB¥91,325千	58.1	食用油脂の製造・販売
上海旭洋綠色食品有限公司	RMB¥33,427千	92.0	倉庫業
深圳旭洋綠色食品有限公司	RMB¥32,836千	52.0	大豆たん白食品の製造・販売
		72.0	大豆たん白製品の製造・販売
		97.3	大豆たん白製品の製造・販売
		95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
		65.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
		(100.0)	豆腐・大豆関連製品の製造・販売

(注) 1. ( ) 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。

2. ソヤファーム株式会社は清算手続き中であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

3. オーム乳業株式会社は平成24年3月23日の株式取得に伴い、連結子会社といたしました。



#### (4) 対処すべき課題

食品業界を取り巻く環境は、デフレ基調の長期化や国内景気の低迷、また主要原材料価格や燃料価格が高値で推移するなど、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。

この様な状況下、当社グループは、二つとない技術力、海外力で競争優位を築き、グローバルに成長を果す企業グループを目指し、中期経営計画「G l o b a l & Q u a l i t y 2 0 1 3」(平成23年4月～平成26年3月)を策定しております。

本年は2年目を迎え、グローバルに量の拡大に加え質的成長を図るため、変化への対応を加速する年度と位置付け、以下の施策に取り組んでまいります。

- ① グローバルな成長を推進し、経営資源の投入・配分を容易にするグローバル経営体制の構築
- ② 付加価値・顧客関係力でシェアの維持・拡大を図る「質の国内」(Q u a l i t y)の推進
- ③ 世界の成長市場にグループ力を結集する「量の海外」(G l o b a l)の推進
- ④ 新素材、新製品創出の効率化、スピードを重視した研究体制の改革
- ⑤ 持続的な成長、企業価値向上に資するC S R経営、環境経営の推進

また、安全・品質・環境を最優先することを経営の前提として、コンプライアンスの徹底、内部統制システム、リスク管理体制の充実を図り、食品メーカーとして全てのステークホルダーの皆様からより信頼される企業を目指し、企業価値の一層の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは油脂(食品加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等)、製菓・製パン素材(チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ素材等)、大豆たん白(粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等)の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本店：大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号

本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町1番地

支社：東京都港区三田三丁目5番27号

支店・営業所：札幌・名古屋・大阪・福岡

事業所・工場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・堺・神戸・千葉・関東（茨城県）・たん白食品つくば（茨城県）・石川

研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

② 子会社の主要な事業所（国内）

油 脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）

製菓・製パン素材：トーラク株式会社（兵庫県）・ケイ・ピー食品株式会社（東京都）・ワルツファンシー株式会社（愛知県）・不二バター株式会社（大阪府）・株式会社フジサニーフーズ九州（福岡県）・株式会社エフアンドエフ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）

大豆たん白：トーラク株式会社（兵庫県）・フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

③ 子会社の主要な事業所（海外）

油 脂：FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.（マレーシア）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）・NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.（フィリピン）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税区）有限公司（中国）・FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.（タイ）

製菓・製パン素材：WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.（シンガポール）・PT. FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）

大豆たん白：山東龍藤不二食品有限公司（中国）・吉林不二蛋白有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋綠色食品有限公司（中国）・深圳旭洋綠色食品有限公司（中国）

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,882名(915名)	308名増(293名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,136名(212名)	19名増(3名増)	41.2歳	17.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,670百万円
農林中央金庫	3,630
日本生命保険相互会社	2,416

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 357,324,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 87,569,383株  |
| ③ 株主数        | 18,057名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	17,831 千株	20.74 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,726	6.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,344	5.05
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	3,127	3.64
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,828	3.29
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,185	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,129	2.48
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,000	2.33
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,875	2.18
農 林 中 央 金 庫	1,825	2.12

(注) 持株比率は自己株式（1,608 千株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	海老原 善 隆	
代表取締役副社長	河 部 博 国	社長補佐兼生産担当
専 務 取 締 役	山 中 敏 正	管理本部長兼リスク管理担当兼情報開示担当
専 務 取 締 役	中 村 修	油脂加工食品カンパニー長兼東京支社長
常 務 取 締 役	岡 本 和 三	人事総務本部長兼熊取研修所長兼コンプライアンス担当
常 務 取 締 役	岩 朝 央	生産技術本部長
常 務 取 締 役	高 木 茂	生産管理本部長兼安全・品質・環境担当兼生産担当補佐兼阪南事業所長
常 務 取 締 役	寺 西 進	経営企画本部長
常 務 取 締 役	清 水 洋 史	蛋白加工食品カンパニー長兼大阪支店長
常 務 取 締 役	前 田 裕 一	蛋白加工食品カンパニー蛋白素材部門長
取 締 役	小 林 誠	研究本部長兼つくば研究開発センター長
取 締 役	内 山 哲 也	FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長
取 締 役	西 村 一 郎	FUJI OIL EUROPE社長
取 締 役	吉 田 友 行	油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外部門長
取 締 役	久 野 貢	経営企画本部特命担当
取 締 役	中 山 勇	伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニープレジデント補佐兼食糧部門長、株式会社PIH社外取締役、伊藤忠飼料株式会社社外取締役、伊藤忠製糖株式会社社外取締役、伊藤忠食糧株式会社社外取締役、ジャパンフーズ株式会社社外取締役、株式会社CFI代表取締役社長、株式会社食料マネジメントサポート社外取締役、EGT Investment Corporation社外取締役、P.T.Aneka Coffee Industry非常勤監査役
常 勤 監 査 役	栴 井 俊 一	
常 勤 監 査 役	黒 岡 彰	
監 査 役	松 本 稔	松本公認会計士事務所所長、日本インシュレーション株式会社監査役、立命館大学大学院教授
監 査 役	江 名 昌 彦	伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー、ジャパンフーズ株式会社社外監査役、株式会社日本アクセス社外監査役、プリマハム株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 中山勇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松本稔および監査役 江名昌彦の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は松本稔氏を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査役 松本稔氏は、松本公認会計士事務所所長の職に就いており、計算書類等の作成、監査の専門的経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
- 平成23年6月21日付

変更前の担当および重要な兼職の状況	氏 名	変更後の担当および重要な兼職の状況
油脂加工食品カンパニー長	中 村 修	油脂加工食品カンパニー長兼東京支社長

5. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
- 平成24年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏 名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
社長補佐兼生産担当	河 部 博 国	社長補佐
常務取締役人事総務本部長兼熊取研修所長兼コンプライアンス担当	岡 本 和 三	専務取締役人事総務本部長兼熊取研修所長兼コンプライアンス担当
常務取締役蛋白加工食品カンパニー長兼大阪支店長	清 水 洋 史	専務取締役蛋白加工食品カンパニー長兼大阪支店長
生産管理本部長兼安全・品質・環境担当兼生産担当補佐兼阪南事業所長	高 木 茂	生産管理本部長兼安全・品質・環境担当兼生産担当兼阪南事業所長
経営企画本部長	寺 西 進	購買物流本部長
蛋白加工食品カンパニー蛋白素材部門長	前 田 裕 一	研究本部長兼つくば研究開発センター長
取締役FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長	内 山 哲 也	常務取締役油脂加工食品カンパニー副カンパニー長兼油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外第二部門長兼FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長
取締役FUJI OIL EUROPE社長	西 村 一 郎	常務取締役FUJI OIL EUROPE社長
取締役経営企画本部特命担当	久 野 貢	常務取締役経営企画本部長兼不二製油(張家港)有限公司董事長
研究本部長兼つくば研究開発センター長	小 林 誠	蛋白加工食品カンパニー副カンパニー長兼蛋白加工食品カンパニー蛋白加工食品海外部門長

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏 名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外部門長	吉 田 友 行	油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外第一部門長兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長
伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニープレジデント補佐兼食糧部門長	中 山 勇	伊藤忠商事株式会社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食糧部門長
松本公認会計士事務所所長、日本インシュレーション株式会社監査役、立命館大学大学院教授	松 本 稔	松本公認会計士事務所所長、日本インシュレーション株式会社監査役
伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー	江 名 昌 彦	伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

片山務および佐藤浩雄の両氏は、平成23年6月21日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、松本耕一氏は、平成23年6月21日開催の同総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (2名)	380百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	42百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員合計)	23名 (5名)	423百万円 (10百万円)

- (注) 1. 上記取締役および監査役の員数には、平成23年6月21日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役1名(社外監査役1名)を含んでおります。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には以下のものが含まれております。
- ①当事業年度における取締役賞与の支給予定額80百万円(ただし、取締役15名とし、社外取締役1名および監査役4名を除く。)
- ②当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額80百万円(ただし、社外役員3名を除く。)
4. 平成23年6月21日開催の第83回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、54百万円の役員退職慰労金を支払っております。なお、当該役員退職慰労金の金額には、第81期から第83期までの事業年度に係る事業報告において役員報酬等の総額に含めて開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

5. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第79回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役は年額1,200万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第79回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役は年額1,500万円以内）と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 中山勇氏は、伊藤忠商事株式会社の執行役員食料カンパニープレジデント補佐兼食糧部門長（平成24年4月1日付にて常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食糧部門長）および株式会社CFI代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は伊藤忠商事株式会社との間に主要な製品販売等の取引関係がありますが、株式会社CFIとの間に記載すべき取引関係はありません。
  - ・監査役 松本稔氏は、松本公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、当社は松本公認会計士事務所との間に取引関係はありません。
  - ・監査役 江名昌彦氏は、伊藤忠商事株式会社の食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー（平成24年4月1日付にて食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー）を兼務しております。なお、当社は伊藤忠商事株式会社との間に主要な製品販売等の取引関係があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 中山勇氏は、株式会社PIH、伊藤忠飼料株式会社、伊藤忠製糖株式会社、伊藤忠食糧株式会社、ジャパンフーズ株式会社、株式会社食料マネジメントサポートおよびEGT Investment Corporationの社外取締役を兼務し、P. T. Aneka Coffee Industryの非常勤監査役を兼務しております。なお、当社は、伊藤忠飼料株式会社、伊藤忠食糧株式会社およびジャパンフーズ株式会社との間に主要な製品取引等の取引関係があります。その他の法人等と当社との間に記載すべき取引関係はありません。
  - ・監査役 松本稔氏は、日本インシュレーション株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は同社との間に記載すべき取引関係はありません。
  - ・監査役 江名昌彦氏は、ジャパンフーズ株式会社、株式会社日本アクセスおよびプリマハム株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、ジャパンフーズ株式会社、株式会社日本アクセスおよびプリマハム株式会社との間に主要な製品取引等の取引関係があります。



ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中山 勇	11回	91%	—	—
監査役 松本 稔	15回	100%	12回	100%
監査役 江名 昌彦	10回	83%	10回	100%

・取締役会における発言状況

当事業年度中、取締役会は合計15回開催いたしました。取締役 中山勇氏は、就任後開催された12回の実務取締役会のうち、11回出席し、経営全般の視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、経営監視機能を十分に発揮いたしました。

監査役 松本稔氏は、15回の実務取締役会のうち、15回出席し、主に公認会計士としての見地から適宜質問を行い、また意見を表明するなど監査機能を十分に発揮いたしました。

監査役 江名昌彦氏は、就任後開催された12回の実務取締役会のうち、10回出席し、主に財務・会計の見地から適宜意見を表明するなど監査機能を十分に発揮いたしました。

・監査役会における発言状況

当事業年度中、監査役会は合計12回開催いたしました。監査役 松本稔氏は12回の実務監査役会のうち、12回出席し、監査役 江名昌彦氏は、就任後開催された10回の実務監査役会のうち、10回出席しました。なお、監査役 松本稔氏は主に公認会計士としての企業会計に関する見地から発言を行い、監査役 江名昌彦氏は、主に財務・会計の見地から、それぞれ発言を行いました。各社外監査役は、監査役会で定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席および重要書類の閲覧を行うとともに常勤監査役より主要各部門や事業所およびその子会社等の調査報告を受けております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 中山勇氏、監査役 松本稔氏、監査役 江名昌彦氏のいずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務」および「デューデリジェンス調査対応業務」に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案として提出することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その内容の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役および使用人は「安全・品質・環境」を最優先することを経営の前提に「経営基本方針」「不二製油グループ行動規範」に則り行動するものとする。
  - 2) 当社は、コンプライアンスを総括する「コンプライアンス担当役員」を置き、当該役員は「行動規範委員会」の委員長として行動規範に反する事態に備えるとともに、行動規範が企業の風土として定着するようコンプライアンス教育、研修を通じて周知徹底を図る。「コンプライアンス担当役員」は、定期的にレビューを行い、結果を取締役に報告する。
  - 3) 当社においてコンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「社内通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士事務所にも「通報窓口」を設置することにより、運用面での実効性を図る。
  - 4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
  - 5) 当社は、社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し社長に結果を報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は、リスク管理を統括する「リスク管理担当役員」をおき、「不二グループリスククライシス管理規程」を定め、職務分掌規程に基づいた職制上のリスク管理に加え、組織を横断する重要なリスク区分毎に、管理責任者を決めてリスク管理体制の構築および運用を行う。各リスクの責任者は、不二グループ全体のリスククライシスへの備えと継続的改善を行う。「リスク管理担当役員」は、定期的にレビューを行い、結果を取締役に報告する。

- 2) 当社は、「安全・品質・環境」を統括する「安全・品質・環境担当役員」をおき、「安全衛生管理規程」を定め、ISO9001、ISO14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築および運用を行う。「安全・品質・環境担当役員」は、定期的にレビューを行い、結果を取締役に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 当社は、意思決定の迅速化のため「職務分掌規程」「職務権限規程」等社内規程を整備し、権限・責任を明確にするとともに、重要事項については、毎月2回開催される社長以下役付取締役をメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
    - 2) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
    - 3) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。
  - 5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を定める。グループ会社は、「グループ会社管理規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行う。
    - 2) 主管責任者は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二グループ行動規範」「不二グループリスククライシス管理規程」が適切に実施されるよう助言指導し、業務の適正を確保するための体制を構築させる。
    - 3) 内部監査室および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正を監査する。
  - 6 監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、取締役と協議のうえ必要とする監査役を補助すべき使用人をおくことができる。この場合当該使用人は専任とし、人事考課は監査役が行い異動には監査役の同意を得るものとする。
  - 7 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
    - 1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

- 2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
    - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
    - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
    - ③ 行動規範に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
    - ④ その他上記に準じる事項
  - 3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
  - 2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室、会計監査人との連携をはかり、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行をはかる。
  - 3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
- 9 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われれます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確認する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様には代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様のご意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2. 基本方針実現のための取組み（概要）

### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年4月に中期経営計画「Global & Quality 2013」（平成23年4月～平成26年3月）をスタートし、世界の声を反映する「ものづくり」を通じ、「二つとない」価値を提供することで、健康で豊かな生活に貢献する企業グループを目指しております。

- ・「グローバル経営の推進」
- ・「技術経営の推進」
- ・「サステナブル経営の推進」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成22年5月7日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）を一部変更の上、定めるとともに、新たな「当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を採用することを決定し、平成22年6月22日開催の第82回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ました。本プランの一部変更の主な内容は以下のとおりですが、旧プランの基本的内容に関する変更はございません。

1. 大量取得行為を行う大量取得者には、当社が定める書式の「意向表明書」をあらかじめ提出していただくことを追加
2. 取締役会が検討期間を延長する場合の上限を原則として30日間とすることを追加
3. 対抗措置の一つである新株予約権の無償割当てに関して、発動時・停止時の記載および投資家に与える影響、行使期間、取得条項等をより明確化したこと
4. 株券電子化および金融商品取引法の施行等の関連法令による所要の改訂

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した当社の書式にて意向表明書及び買付説明書の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様が判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第82回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。



なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>）に掲載しております平成22年5月7日付プレスリリースをご覧ください。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成23年3月31日)	科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>流動資産</b>	<b>97,913</b>	<b>86,166</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,099</b>	<b>48,119</b>
現金及び預金	12,403	6,864	支払手形及び買掛金	22,394	18,408
受取手形及び売掛金	46,350	41,514	短期借入金	13,598	13,515
商品及び製品	17,793	18,149	コマーシャル・ペーパー	—	3,000
原材料及び貯蔵品	17,036	16,431	一年内償還予定社債	20	20
繰延税金資産	958	1,022	一年内返済予定長期借入金	4,383	3,294
その他	3,470	2,300	未払法人税等	2,100	2,705
貸倒引当金	△99	△116	賞与引当金	1,692	1,653
<b>固定資産</b>	<b>85,948</b>	<b>88,265</b>	役員賞与引当金	85	150
<b>有形固定資産</b>	<b>73,921</b>	<b>76,128</b>	災害損失引当金	—	170
建物及び構築物	29,583	29,196	その他	6,824	5,201
機械装置及び運搬具	26,186	27,828	<b>固定負債</b>	<b>23,299</b>	<b>23,095</b>
土地	15,932	15,576	社債	5,040	5,060
建設仮勘定	875	2,207	長期借入金	14,678	14,831
その他	1,343	1,320	繰延税金負債	727	843
<b>無形固定資産</b>	<b>1,544</b>	<b>1,325</b>	退職給付引当金	1,985	1,756
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,483</b>	<b>10,811</b>	役員退職慰労引当金	467	400
投資有価証券	8,671	8,121	その他	399	203
繰延税金資産	63	745	<b>負債合計</b>	<b>74,398</b>	<b>71,215</b>
その他	1,979	2,198	<b>純 資 産 の 部</b>		
貸倒引当金	△232	△254	<b>株主資本</b>	<b>112,414</b>	<b>106,187</b>
<b>繰延資産</b>	<b>—</b>	<b>3</b>	資本金	13,208	13,208
<b>資産合計</b>	<b>183,862</b>	<b>174,435</b>	資本剰余金	18,324	18,324
			利益剰余金	82,627	76,399
			自己株式	△1,746	△1,745
			その他の包括利益累計額	△8,790	△7,863
			その他有価証券評価差額金	1,359	1,040
			繰延ヘッジ損益	290	159
			為替換算調整勘定	△10,440	△9,063
			少数株主持分	5,839	4,896
			<b>純資産合計</b>	<b>109,464</b>	<b>103,220</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>183,862</b>	<b>174,435</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高	236,594	222,714
売上原価	194,767	176,760
売上総利益	41,827	45,953
販売費及び一般管理費	28,844	29,363
営業利益	12,983	16,590
営業外収益	870	670
受取利息及び配当金	356	182
その他	513	487
営業外費用	835	1,017
支払利息	619	679
その他	215	337
経常利益	13,017	16,243
特別利益	150	89
関係会社出資金売却益	150	—
投資有価証券売却益	—	89
特別損失	298	1,684
固定資産処分損	146	382
投資有価証券評価損	55	565
災害による損失	32	329
厚生年金基金脱退一時金	—	368
その他	64	37
税金等調整前当期純利益	12,869	14,648
法人税、住民税及び事業税	3,610	4,787
法人税等調整額	603	△450
少数株主損益調整前当期純利益	8,654	10,311
少数株主利益	364	528
当期純利益	8,290	9,783

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,208	18,324	76,399	△1,745	106,187
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,063		△2,063
当 期 純 利 益			8,290		8,290
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	6,227	△0	6,227
当 期 末 残 高	13,208	18,324	82,627	△1,746	112,414

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,040	159	△9,063	△7,863	4,896	103,220
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,063
当 期 純 利 益						8,290
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	319	130	△1,376	△926	943	16
当 期 変 動 額 合 計	319	130	△1,376	△926	943	6,243
当 期 末 残 高	1,359	290	△10,440	△8,790	5,839	109,464

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 28社
- ・主要な連結子会社の名称 トーラク株式会社  
フジフレッシュフーズ株式会社  
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.  
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 石川サニーフーズ株式会社  
不二富吉（北京）科技有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 K&FS PTE. LTD.  
正義股份有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社大新  
PT. MUSIM MAS-FUJI
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であった今川株式会社は、連結子会社である株式会社フクシヨクと合併したことにより、連結の範囲から除外しました。なお、株式会社フクシヨクは株式会社フジサニーフーズ九州に社名変更しました。

ソヤファーム株式会社は清算手続き中であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

オーム乳業株式会社は平成24年3月23日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社といたしました。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. ・ PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. ・ WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. ・ FUJI SPECIALTIES, INC. 及びFUJI VEGETABLE OIL, INC. 他11社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブの評価は、時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、主として定率法によっております。但し、建物、当社の賃貸用資産及び一部の連結子会社では定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 災害損失引当金は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の被害復旧に係る費用の見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ヘ. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社において、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準について、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	350百万円
機械装置及び運搬具	39百万円
土地	266百万円
その他	0百万円
計	656百万円

#### ② 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	24百万円
長期借入金	8百万円
計	33百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 147,361百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金、大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額147百万円（建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具102百万円、土地4百万円、その他1百万円）が控除されております。

### (4) 偶発債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

PT. MUSIM MAS-FUJI 322百万円

### (5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

### (6) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	377百万円
支払手形	113百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。

固定資産原状回復費用 32百万円



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,569千株	一千株	一千株	87,569千株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,608千株	0千株	一千株	1,608千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成23年6月21日開催の第83回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,031百万円
- ・ 1株当たり配当額 12.00円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月22日

###### ロ. 平成23年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,031百万円
- ・ 1株当たり配当額 12.00円
- ・ 基準日 平成23年9月30日
- ・ 効力発生日 平成23年12月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成24年6月26日開催予定の第84回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,031百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 12.00円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月27日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内で先物予約を利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する正味の債権・債務の純額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,403	12,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,350	46,350	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,055	7,055	—
資産計	65,809	65,809	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,394	22,394	—
(2) 短期借入金	13,598	13,598	—
(3) 社債	5,060	5,109	△49
(4) 長期借入金	19,061	19,334	△272
負債計	60,115	60,436	△321
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	58	58	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	468	468	—
デリバティブ計	526	526	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

当社及び子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間または信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,616百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,205円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円44銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度 (平成24年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成23年3月31日)	科 目	当事業年度 (平成24年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成23年3月31日)
<b>流動資産</b>	<b>62,122</b>	<b>54,398</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,162</b>	<b>29,172</b>
現金及び預金	6,420	2,103	支払手形	209	167
受取手形	1,885	1,507	買掛金	12,288	11,166
売掛金	32,570	30,596	短期借入金	4,510	4,510
商品及び製品	11,508	10,901	コマーシャル・ペーパー	-	3,000
原材料及び貯蔵品	6,929	6,983	一年内返済予定長期借入金	3,698	2,000
前渡金	293	272	リース債務	15	20
前払費用	363	370	未払入金	2,952	1,554
繰延税金資産	640	869	未払法人税等	1,893	2,347
その他	1,513	924	未払消費税等	376	55
貸倒引当金	△3	△132	預り金	2,074	1,862
<b>固定資産</b>	<b>82,262</b>	<b>84,624</b>	未払費用	698	825
<b>有形固定資産</b>	<b>45,450</b>	<b>47,511</b>	賞与引当金	1,324	1,292
建物	16,137	16,399	役員賞与引当金	82	150
構築物	2,915	3,197	災害損失引当金	-	170
機械及び装置	10,989	12,529	その他	38	48
車両及び運搬具	5	7	<b>固定負債</b>	<b>19,104</b>	<b>19,493</b>
工具、器具及び備品	888	895	社債	5,000	5,000
土地	14,001	14,001	長期借入金	12,288	12,470
建設仮勘定	512	479	リース債務	22	25
<b>無形固定資産</b>	<b>754</b>	<b>867</b>	退職給付引当金	1,093	1,001
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,057</b>	<b>36,244</b>	役員退職慰労引当金	380	354
投資有価証券	6,612	6,326	債務保証損失引当金	320	641
関係会社株式	18,881	17,831	<b>負債合計</b>	<b>49,267</b>	<b>48,665</b>
関係会社出資金	6,686	6,858	<b>純 資 産 の 部</b>		
長期貸付金	5,033	6,563	株主資本	93,478	89,166
長期前払費用	112	315	資本金	13,208	13,208
繰延税金資産	233	976	資本剰余金	18,324	18,324
その他	943	991	資本準備金	18,324	18,324
貸倒引当金	△1,300	△2,658	利益剰余金	63,691	59,379
投資損失引当金	△1,146	△961	利益準備金	2,017	2,017
<b>資産合計</b>	<b>144,384</b>	<b>139,022</b>	その他利益剰余金	61,673	57,361
			買換資産積立金	258	258
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	27,164	22,852
			自己株式	△1,746	△1,745
			評価・換算差額等	1,639	1,190
			その他有価証券評価差額金	1,348	1,030
			繰延ヘッジ損益	290	159
			<b>純資産合計</b>	<b>95,117</b>	<b>90,356</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>144,384</b>	<b>139,022</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売 上 高	142,566	134,411
売 上 原 価	114,849	106,338
売 上 総 利 益	27,716	28,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,698	17,550
営 業 利 益	10,018	10,521
営 業 外 収 益	947	998
営 業 外 費 用	628	801
経 常 利 益	10,336	10,719
特 別 利 益	506	731
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	320	641
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	147	—
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	39	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	89
特 別 損 失	466	1,704
固 定 資 産 処 分 損	130	247
投 資 有 価 証 券 評 価 損	54	565
災 害 に よ る 損 失	32	329
関 係 会 社 事 業 再 構 築 損 失	248	524
そ の 他	—	37
税 引 前 当 期 純 利 益	10,377	9,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,138	3,994
法 人 税 等 調 整 額	863	△626
当 期 純 利 益	6,375	6,378

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利 益 剰 余 金							
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
買換資産 積立金					配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	13,208	18,324	18,324	2,017	258	2,250	32,000	22,852	59,379	△1,745	89,166
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△2,063	△2,063		△2,063
当 期 純 利 益								6,375	6,375		6,375
自 己 株 式 の 取 得										△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	－	4,312	4,312	△0	4,312
当 期 末 残 高	13,208	18,324	18,324	2,017	258	2,250	32,000	27,164	63,691	△1,746	93,478

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,030	159	1,190	90,356
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,063
当 期 純 利 益				6,375
自 己 株 式 の 取 得				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	318	130	448	448
当 期 変 動 額 合 計	318	130	448	4,760
当 期 末 残 高	1,348	290	1,639	95,117

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法によっております。  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ③ デリバティブの評価は、時価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。但し、建物及び賃貸用資産については定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 災害損失引当金は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の被害復旧に係る費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



- ⑦ 投資損失引当金は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- ⑧ 債務保証損失引当金は、関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計処理方法の変更  
該当事項はありません。  
(追加情報)  
当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産  
該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 101,604百万円
- (3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金、大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額147百万円(建物37百万円、構築物2百万円、機械及び装置101百万円、車両及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品1百万円、土地4百万円)が控除されております。
- (4) 偶発債務
- 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証
- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| FUJI OIL(SINGAPORE)PTE. LTD.    | 2,092百万円 |
| FUJI VEGETABLE OIL, INC.        | 1,273百万円 |
| 吉林不二蛋白有限公司                      | 1,129百万円 |
| FUJI OIL(THAILAND)CO., LTD.     | 756百万円   |
| FUJI OIL EUROPE                 | 741百万円   |
| NEW LEYTE EDIBLE OIL MFG. CORP. | 715百万円   |
| 不二製油(張家港)有限公司                   | 452百万円   |
| 千葉バグオイルタンクターミナル株式会社             | 328百万円   |
| PT. MUSIM MAS-FUJI              | 322百万円   |
| その他2社                           | 468百万円   |
- 取引保証
- |                |       |
|----------------|-------|
| 株式会社フジサニーフーズ九州 | 18百万円 |
| ケイ・ピー食品株式会社    | 14百万円 |

(5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末高に含まれておりま  
す。

受取手形	302百万円
支払手形	40百万円

(7) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	5,296百万円
② 長期金銭債権	5,024百万円
③ 短期金銭債務	4,774百万円
④ 長期金銭債務	一百万円

(8) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	16,813百万円
② 仕入高	51,239百万円
③ 営業取引以外の取引高	731百万円

(2) 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。

固定資産原状回復費用	32百万円
------------	-------

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,608千株	0千株	一千株	1,608千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
未払事業税	156百万円
賞与引当金	503百万円
その他	158百万円
繰延税金資産合計	818百万円
繰延税金負債との相殺	△177百万円
繰延税金資産の純額	640百万円
(流動負債)	
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	177百万円
繰延税金負債合計	177百万円
繰延税金資産との相殺	△177百万円
繰延税金負債の純額	－百万円
(固定資産)	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	3,195百万円
関係会社貸倒引当金	419百万円
投資損失引当金	408百万円
債務保証損失引当金	114百万円
退職給付引当金	415百万円
上場株式評価損	500百万円
減損損失	558百万円
その他	262百万円
繰延税金資産小計	5,873百万円
評価性引当額	△4,738百万円
繰延税金資産合計	1,134百万円
繰延税金負債との相殺	△901百万円
繰延税金資産の純額	233百万円
(固定負債)	
繰延税金負債	
買換資産積立金	154百万円
その他有価証券評価差額金	747百万円
繰延税金負債合計	901百万円
繰延税金資産との相殺	△901百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	△0.5%
住民税均等割	0.3%
試験研究費等の税額控除	△2.6%
税率変更に伴う影響	1.4%
評価性引当額	△0.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来からの40.7%から平成24年4月1日以降に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円減少し、法人税等調整額が148百万円増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10百万円	10百万円	—百万円
その他	9	9	—
合計	20	20	—

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	伊藤忠商事株式会社	202,241百万円	総合商社	被所有(直接 20.8) (間接 5.0)	原材料等の購入並びに当社製品の販売 従業員の兼任	製品の販売	8,147	売掛金	1,549
						原材料等の購入	27,907	買掛金	1,685

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	トーラク株式会社	500百万円	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売	所有 直接 100.0	資金の援助 従業員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	2,893 26	長期貸付金	2,893
子会社	WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US\$9,768千	調味料等の製造・販売	所有 直接 100.0	従業員の兼任	原材料等の購入(注2)	13,834	買掛金	535
子会社	FUJ OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US\$11,741千	食用油脂の製造・販売	所有 直接 90.0	従業員の兼任	債務保証(注3)	2,092	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(注3) 債務保証は主に各社の銀行借入に対するものであり、取引金額は平成24年3月31日現在の残高であります。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,106円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円16銭    |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 連結配当規制適用会社に関する注記**

該当事項はありません。

**11. その他の注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

平成24年5月9日

## 独立監査人の監査報告書

不二製油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 人<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

平成24年5月9日

## 独立監査人の監査報告書

不二製油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 人<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正 司 素 子<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」に係る会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月17日

不二製油株式会社 監査役会

監査役（常勤） 枅 井 俊 一 ㊟

監査役（常勤） 黒 岡 彰 ㊟

社 外 監 査 役 松 本 稔 ㊟

社 外 監 査 役 江 名 昌 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 第84期の期末配当につきましては、1株につき金12円として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は金1,031,526,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 21,004,854円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

買換資産積立金 21,004,854円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり、改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

監査役の地位の一層の安定化を図り、監査役の機能および職務を十分発揮できる任期を確保し、監査役の職務の連続性を構築するため、当社の現行定款第31条を以下のとおり変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

#### 定款一部変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第30条 (条文省略)	第1条～第30条 (現行どおり)
(監査役の任期) 第 31 条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>(2) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u>	(監査役の任期) 第 31 条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)
第32条～第46条 (条文省略)	第32条～第46条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役14名選任の件

本總會終結の時をもって取締役16名全員は任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	え び は ら よ し た か 海老原 善 隆 (昭和21年1月9日生)	昭和52年10月 当社入社 平成元年11月 食品研究所油脂開発部長 平成4年2月 VAMO-FUJI SPECIALTIES N.V. 副社長 平成10年4月 当社油脂事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成15年4月 兼株式会社阪南タンクターミナル代表取締役社長 平成16年4月 兼油脂事業部分掌 平成17年4月 欧州・米国事業統括本部長 平成18年6月 兼油脂事業部門分掌 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)	24,854株
2	や ま な か と し ま き 山 中 敏 正 (昭和24年12月8日生)	平成17年5月 伊藤忠商事株式会社退社 平成17年5月 当社入社 管理本部副本部長兼管理本部経営管理部長 平成17年7月 当社執行役員 平成18年4月 管理本部長兼管理本部経営管理部長 平成18年6月 当社取締役兼リスク管理担当兼情報開示担当 平成19年4月 当社常務取締役兼リスク管理担当兼情報開示担当 平成21年4月 管理本部長兼リスク管理担当兼情報開示担当 平成23年4月 当社専務取締役管理本部長兼リスク管理担当兼情報開示担当(現任)	10,417株
3	な か む ら お さ む 中 村 修 (昭和25年4月8日生)	昭和49年4月 当社入社 平成9年10月 アジア販売部長 平成12年10月 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長 平成15年9月 当社東京販売第一部長 平成17年7月 当社執行役員 平成18年4月 食品機能剤事業部長兼大阪支店長 平成19年4月 販売本部副本部長(西日本担当)兼大阪支店長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 油脂加工食品カンパニー長(現任) 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役(現任) 平成23年6月 東京支社長(現任)	7,539株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	岡本 和 三 (昭和24年8月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 東京販売第一部副部長 平成12年4月 東京販売第四部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年4月 販売部門分掌補佐 平成17年4月 販売本部副本部長 平成18年4月 当社常務取締役販売本部長 平成20年4月 小売商品カンパニー長兼大阪支店長 平成22年4月 人事総務本部・ロジスティクス部分掌兼熊取研修所長兼コンプライアンス担当 平成23年4月 人事総務本部長兼熊取研修所長兼コンプライアンス担当(現任) 平成24年4月 当社専務取締役(現任)	11,868株
5	清水 洋 史 (昭和28年7月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 平成11年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 平成13年7月 食品機能剤事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長/総経理 兼不二製油(張家港保稅区)有限公司董事長/総経理 平成19年12月 兼不二富吉(北京)科技有限公司副董事長/総経理 平成20年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 蛋白加工食品カンパニー長兼大阪支店長(現任) 平成24年4月 当社専務取締役(現任)	7,076株
6	高木 茂 (昭和26年2月1日生)	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 食品第二事業部食品第二生産部長 平成15年8月 トーラク株式会社常務取締役 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 トーラク株式会社専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 当社安全環境本部長兼阪南事業所長兼安全環境本部原動部長 平成21年4月 当社常務取締役(現任) 平成21年6月 兼安全・品質・環境担当兼品質保証部分掌 平成22年4月 兼生産性推進室分掌 平成23年4月 生産管理本部長兼安全・品質・環境担当兼生産担当補佐兼阪南事業所長 平成24年4月 生産管理本部長兼安全・品質・環境担当兼生産担当兼阪南事業所長(現任)	12,841株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	寺西進 (昭和28年6月13日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年2月 吉林不二蛋白有限公司総経理 平成14年7月 当社蛋白事業部蛋白生産部長 平成16年4月 蛋白事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年4月 技術開発部長 平成21年4月 当社常務取締役(現任) 平成21年6月 技術開発部、工務部分掌 平成22年4月 経営企画本部長 平成24年4月 購買物流本部長(現任)	16,561株
8	前田裕一 (昭和30年1月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成7年10月 中央研究所 第一研究室長 平成11年10月 新素材事業部副事業部長兼新素材開発室長 平成14年4月 新素材研究所長兼つくば研究開発センター長 平成17年4月 研究開発本部長兼つくば研究開発センター長 平成17年7月 当社執行役員 平成18年4月 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 蛋白加工食品カンパニー蛋白素材部門長 平成23年4月 当社常務取締役(現任) 平成24年4月 研究本部長兼つくば研究開発センター長(現任)	19,461株
9	内山哲也 (昭和27年10月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成7年7月 開発本部油脂開発室長 平成13年1月 VAMO-FUJI N.V. 社長 平成15年4月 当社食品第一事業部長 兼株式会社エフアンドエフ代表取締役社長 平成17年4月 製菓製パン素材事業部長 平成17年7月 当社執行役員 平成20年4月 油脂加工食品カンパニーチョコレート部門長 平成21年4月 兼PT. FREYABADI INDOTAMA副社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長(現任) 平成24年4月 当社常務取締役油脂加工食品カンパニー副カンパニー長兼油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外第二部門長(現任)  (重要な兼職の状況) FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長	8,301株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
10	にしむらいちろう 西村一郎 (昭和26年7月7日生)	昭和54年10月 当社入社 平成10年4月 油脂事業部油脂生産部長 平成17年4月 油脂事業部長兼株式会社阪南タンクターミナル代表取締役社長 平成18年7月 当社執行役員 平成20年4月 油脂加工食品カンパニー油脂部門長兼株式会社阪南タンクターミナル代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 FUJI OIL EUROPE社長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役(現任) 平成24年6月 当社生産技術本部長付(現任)	49,022株
11	くの 貢 久野貢 (昭和26年8月5日生)	平成22年3月 伊藤忠商事株式会社退社 平成22年4月 当社入社 平成22年4月 当社常務執行役員海外事業本部長付 平成23年4月 経営企画本部特命担当 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役経営企画本部長兼不二製油(張家港)有限公司董事長(現任)  (重要な兼職の状況) 不二製油(張家港)有限公司董事長	3,874株
12	こばやし まこと 小林 誠 (昭和28年7月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成8年7月 応用研究所つくば第二開発室長 平成14年4月 食品第二事業部長 平成16年4月 商品・ソフト開発研究所長兼商品・ソフト開発研究所 商品・ソフト開発第二部長 平成18年4月 研究開発本部長 平成18年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年10月 兼研究開発本部蛋白開発研究所長 平成20年4月 研究本部長兼研究本部基盤技術研究所長兼つくば研究開発センター長 平成23年4月 研究本部長兼つくば研究開発センター長 平成24年4月 蛋白加工食品カンパニー副カンパニー長兼蛋白加工食品カンパニー蛋白加工食品海外部門長(現任)	12,206株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
13	よし だ とも ゆき 吉 田 友 行 (昭和28年3月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 油脂事業部アジア販売部長兼油脂事業部事業部長補佐(海外販売担当) 平成15年8月 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長 平成20年7月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 油脂加工食品カンパニー油脂加工食品海外第一部門長兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長(現任)  (重要な兼職の状況) FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長	14,000株
14	なか やま いさむ 中 山 勇 (昭和32年10月12日生)	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社油脂部長 平成20年12月 同社広報部長 平成23年4月 同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐兼食糧部門長 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食糧部門長(現任)  (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食糧部門長 株式会社PIH社外取締役 伊藤忠飼料株式会社社外取締役 伊藤忠製糖株式会社社外取締役 伊藤忠食糧株式会社社外取締役 ジャパンフーズ株式会社社外取締役 株式会社CFI代表取締役社長 株式会社食料マネジメントサポート社外取締役 P.T. Aneka Coffee Industry非常勤監査役 EGT Investment Corporation社外取締役	0株

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中山 勇氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 中山 勇氏につきましては、伊藤忠商事株式会社の常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼食糧部門長としての食料事業の経営における豊富なご経験および専門的知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(注4) 中山 勇氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注5) 当社は社外取締役中山 勇氏との間で責任限定契約を締結しており、中山 勇氏の再任が承認された場合、同氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、次のおりであります。損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役黒岡 彰氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます1名の監査役の任期は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、変更後の当社定款第31条の規定に基づき、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
いわき ひろし 岩 朝 央 (昭和25年12月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 昭和20年4月 当社常務取締役(現任) 海外事業本部中国総代表兼不 二富吉(北京) 科技有限公司董事長/総経理 平成23年4月 生産技術本部長(現任)	21,374株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ひらのいくや 平野育哉 (昭和38年5月30日生)	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年5月 同社営業管理統括部情報通信・航空電子・金融・不動産・保険・物流管理室長 平成23年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(現任)  (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐 伊藤忠飼料株式会社社外監査役	0株

- (注1) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 平野育哉氏は、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
- (注3) 平野育哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- (注4) 平野育哉氏が社外監査役に就任された場合、その食料事業における豊富なお経験および専門的知識等を当社の監査機能の強化に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- (注5) 本議案の承認可決により平野育哉氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

**第6号議案** 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役河部博国氏、取締役岩朝 央氏および監査役黒岡 彰氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かわ べ ひろ くに 河 部 博 国	平成12年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社代表取締役副社長（現任）
いわ き ひろし 央 岩 朝 央	平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役（現任）
くろ おか あきら 彰 黒 岡 彰	平成22年6月 当社監査役（現任）

また、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、平成24年5月8日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給の対象となる取締役13名および監査役1名に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行いたいと存じます。なお、支給の時期は各取締役および監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
え び はら よし たか 海 老 原 善 隆	平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）
やま なか とし まさ 山 中 敏 正	平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（現任）
なか むら おきむ 修 中 村 修	平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（現任）

氏名				略	歴
おか	もと	かず	み	三	平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役（現任）
し	みず	ひろ	し	史	平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役（現任）
たか	ぎ		しげる	茂	平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役（現任）
てら	にし		すすむ	進	平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役（現任）
まえ	だ	ひろ	かず	一	平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役（現任）
うち	やま	てつ	や	也	平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役（現任）
にし	むら	いち	ろう	郎	平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役（現任）
く	の		みつぐ	貢	平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役（現任）
こ	ばやし		まこと	誠	平成19年6月 当社取締役（現任）
よし	だ	とも	ゆき	行	平成22年6月 当社取締役（現任）
ます	い	とし	かず	一	平成21年6月 当社監査役（現任）

## 第7号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役報酬総額は、平成19年6月22日開催の第79回定時株主総会におきまして年額5億円以内（うち社外取締役1,200万円以内）とご決議いただき今日にいたっております。

その後の経済情勢の変化に加え、役員退職慰労金制度の廃止や役員報酬全体の見直しの実施などの諸般の事情を考慮いたしまして、賞与を含めた取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）といたしたく改定をお願いするものです。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。現任の取締役は16名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役の員数は14名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

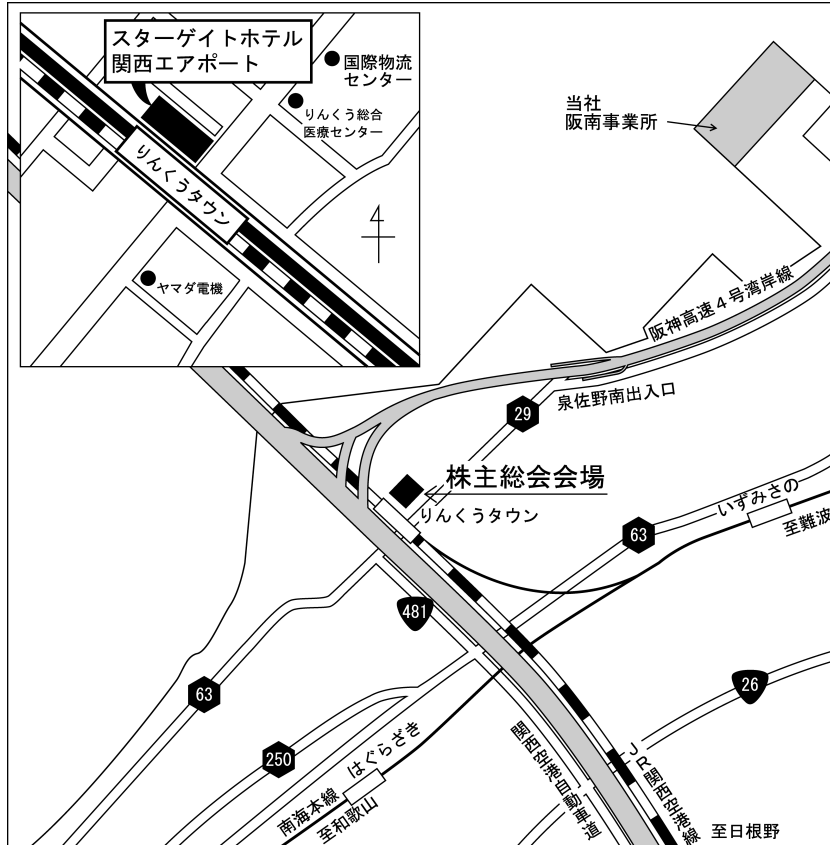


## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地  
スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール  
(JR関西空港線, 南海関西空港線りんくうタウン駅直結)

りんくうタウン駅へのアクセス

- なんばより…南海電鉄(空港急行)で約40分
- 天王寺より…JR(関空快速)で約45分
- 和歌山市内より…JRまたは南海電鉄で約40分
- 関西国際空港より…JRまたは南海電鉄で約5分



- ・当日の受付時間は、午前9時からとなっております。
- ・当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきますので、株主の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ・お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。